

15. 福岡市における苦情事例（平成 19～22 年度）

保健科学課 赤木 浩一・中村 正規・樋脇 弘

第 37 回九州衛生環境技術協議会

福岡市では、定例的な業務である収去検査や調査研究以外に市民から寄せられた食の安全・安心に関する苦情等について検査を行っている。これらの検査は、食品衛生法による検査方法が定められていない項目や依頼項目自体が定められてなく、苦情者の問題解決のために何の検査が必要なかを自ら考えることもある。主な苦情事例は、平成19年度：中国冷凍餃子事件による食への不安によるものなど。平成20年度：中国粉ミルク汚染事件（メラミン）・事故米不正転売事件による食への不安によるもの、他自治体で発生したフグ中毒など。平成21年度：辛子明太子のDNA鑑定、アレルギー症状を發した食品の特定原材料の検査やフグ中毒など。平成22年度：飲食店で提供されている食材の肉種鑑定や特定原材料、ニラと間違えてヒガンバナ属を喫食した食中毒など。